

とっとり退職者連合

速報第4号 2016年12月27日

鳥取退職者連合

〒680-0847 鳥取市天神町 30-5
TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615
発行人・齋木兵治 編集人・山田敏明

鳥取退職者連合 2017政策・制度要請（社会保障制度等の要請） 鳥取県・林副知事に手交する

鳥取退職者連合は12月20日（火）、齋木兵治会長他7人が鳥取県庁に出向き、17項目からなる「社会保障制度等の要請書」を林昭男鳥取県副知事に手交し、意見を交わしました。

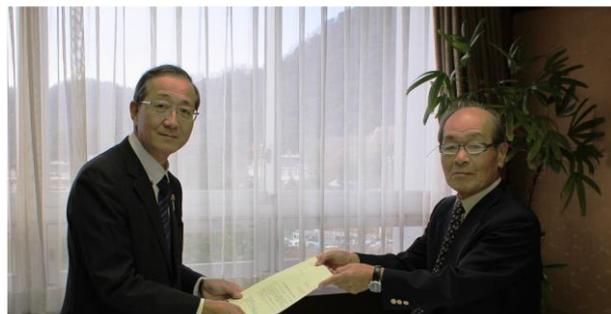
冒頭、齋木会長が「高齢者が慣れ親しんだ地域で安心して暮らし続けていくため、社会保障制度の充実など、私たちの声を聞いていただきたい」と要請行動の主旨を述べ、続いて山田敏明事務局長より、具体的事項の中の2点について質問を行いました。

＜山田事務局長発言要旨＞

- ①介護職の処遇改善としての1万円アップの対象者は、介護士のみなのか、あるいは、関わる仕事全般の従事者についてなのか。要望としては、介護に携わるすべての人の処遇改善をしていただきたい。
- ②待機者（入所希望者）の県および市町村の状況を聞きたい。また、今後の行政対応の姿勢について伺いたい。

林副知事ならびに担当者からは、①各制度については、人材育成プログラムなどができている所（施設）は加算措置をとるようになっており、延べて1万円となっている、②国・県としては「地域介護」を進めている、などの説明があり、それを受けて、齋木会長から「施設でともに働いている介護以外の職種に従事者との差別感が生まれていると聞いている。処遇改善は介護職のみでなく、柔軟性を持って対応してほしい、ブラック企業を監視できる仕組みづくりをしてほしい」と要望しました。

なお、その他の項目については、1月中に文書による回答をいただくとともに、1月24日には担当の部局と意見交換を実施します。



林副知事（左）に要請書を手交する齋木会長（右）

社会保障制度等に関する要請（骨子）

＜持続可能な社会保障制度＞

1. 「人間の安全保障」の完備
2. 社会保障の改革は関係者の合意と機能強化重視で行うこと。

＜年金制度＞

3. マクロ経済スライド調整の名目下限方式の堅持

＜地域包括ケアシステムについて＞

4. 選択可能な統合された医療・介護ケアシステムの確立
5. サービス提供体制の整備
6. 人材の育成・確保と財政基盤の整備
7. 関係者間の合意形成を基本に速やかな推進

＜医療制度＞

8. 新しい国保制度
9. 国への働きかけ

＜介護保険制度について＞

10. 在宅生活支援サービス基盤の整備・拡充
11. 高齢者が安心して暮らせる居住の場の整備
12. 介護事業労働者の処遇改善とその検証
13. 企画・運営への労使代表、高齢者団体の参画

＜地域公共交通の充実＞

14. 地域公共交通の整備・再編成
15. 「地域公共交通再編実施計画」の策定
16. 利用者利便の向上

＜審議会等への参画について＞

17. 社会保障審議会等委員に退職者連合から選任



鳥取退職者連合三役と地区協事務局長が参加
※福間裕隆県議会議員（連合鳥取推薦／写真右）も推薦県議会議員を代表して同席いただきました。

